

令和7年度 福岡・前原・那珂圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和7年5月20日(火)14:00~15:00

場所:福岡県筑紫総合庁舎2階大会議室及びWeb会議(「Webex」利用)

議事次第

1. 開会
2. 流域治水について
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
 - (3)今後のスケジュール(案)について
4. 関係機関からの事例紹介
5. 意見交換
6. 閉会

議事概要

2. 流域治水について

「資料3」により、流域治水の概要、流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて説明。

3. 議事

(1)協議会規約の改定について

「資料4」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 幹事会名簿を以下の通りに変更。

福岡市 住宅都市局 → 福岡市 住宅都市みどり局

福岡市 住宅都市局 公園部 整備課長

→ 福岡市 住宅みどり局 みどり推進部 みどり整備課長

福岡市 交通局 施設部 技術課長 → 福岡市 施設車両部 技術課長

春日市 都市整備部参事 下水道課長兼務 → 春日市 下水道課長

久山町 産業振興課長(追加)

(2) 流域治水プロジェクト更新案について

「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- 「資料5」は、昨年3月に公表した流域治水プロジェクトの更新版となり、幹事会において取り組みの実施状況の確認を行い、取りまとめたものとなっている。
- 位置図の更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和7年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- ロードマップの更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和7年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- 取り組みの紹介の更新点は無く、本圏域においては50の紹介資料となる。

(3) 今後のスケジュール(案)について

「資料6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 4圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、6月下旬にプロジェクトの更新版を公表予定。
- 来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(4) 関係機関からの情報提供

「資料7」により、以下の内容について各機関より説明。

① 福岡県農林水産部農山漁村振興課、農村森林整備課

- 流域治水対策に係る主な支援事業(農業農村整備事業及び農業農村整備関連事業)について

② 大牟田市都市整備部流域治水推進室(事務局代理説明)

- 民間事業者による雨水貯留浸透施設の整備について

③ 気象庁福岡管区气象台

- 令和8年度からの防災気象情報について

④ 福岡県県土整備部河川整備課

- 特定都市河川指定について
- 流域治水協働推進事業について

(5)意見交換

(篠栗町 三浦町長)

- 近年、線状降水帯や台風など豪雨による大規模な水災害が頻発しており、篠栗町でも、豪雨により、市街地における浸水被害、山間部での大規模な土砂災害や河川護岸の崩壊などが過去に発生している。
- このような水災害に備えるには、河川整備はもちろん、ダムや治山、土地利用など我々関係者で情報を共有し、流域全体として総合的な治水対策が重要だと考えている。篠栗町では、土地区画整理事業や民間事業者による開発行為が、農地を中心に活発化している状況で、それに伴う雨水の流出抑制対策を行うとともに、ため池や森林整備とあわせて治水対策を行っているところである。
- これから出水期を迎えるにあたり、本日の協議、情報交換をもとに、各関係機関が協働して更なる流域治水の推進のための一助となるよう期待している。

(事務局)

- 篠栗町においては、開発行為に伴う雨水流出抑制、ため池や森林整備とあわせて治水対策を行っているとのこと。流域治水に積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。
- 河川管理者が行う対策である河川整備は、流域治水の根幹となるものであり、県としても、今後もしっかりと進めていく。
- 今後も、流域治水の取組を進める上での課題や先行事例、国からの情報について、協議会や幹事会で協議・情報共有していく。
- 近年、激甚化・頻発化している自然災害に備えるためには、「流域治水」の推進は不可欠である。引き続き、流域治水の取組をよろしくお願いします。

協議会の様子(WEB会議)



協議会の様子(会場)



以上